

# 飯田市 I C T 産業立地事業補助金

新たに飯市内に I C T 産業関連事業所を開設する企業を  
対象とした補助金制度を創設

※長野県産業立地補助金認定者は上乘せ補助！

令和5年7月  
スタート

## 賃借料を3年間補助・建物改修費を最大50万円(1/2)補助

### 補助対象の条件 (①～③の条件を満たすこと)

①市内に新たに設置した事業所において I C T 活用サービス業等を行う企業※

情報サービス業

インターネット  
附随サービス業

②創業後3年以上経過していること

③市内に事業所を新設後、飯田・下伊那郡に  
住所を有する従業員を3名以上雇用すること

※飯田下伊那地域外の企業等



### 対象経費 (補助率・上限額)

賃借料	1 / 2 (年500万円)	・事業所の建物の賃借料
改修費 (一回限り)	1 / 2 (最大50万円)	・事業所の建物を賃借する場合に必要な建物の改修に要する経費

※ 土地取得・賃貸借費用及び固定資産税補助 (土地・機械装置) は、  
飯田市企業立地促進事業補助金で補助！

お問い合わせ・申請書送付先▶飯田市 産業経済部 工業課 企業立地係

〒395-0001 長野県飯田市座光寺3349-1 エス・バード内

電話：0265-22-5644 メール：kougyou@city.iida.nagano.jp

## 申請書類 ※提出前までにまずは工業課へご相談ください

### 1 飯田市へのICT産業関連事業所開設への支援

- ① 事前協議→②変更協議（必要な場合のみ）→③交付申請→④交付決定→  
⑤実績報告→⑥確定→⑦請求→⑧支払い

提出時期	提出書類
事業 着手前	事前協議書・事業計画書 ※指定様式
	会社概要資料（パンフレット等）
	[改修がある場合]建物改修工事見積書の写し
	[改修がある場合]物件改修設計図面又は物件の見取り図 ※各部屋の用途、改修計画等を記載
事業完了後	交付申請書、実績報告書・事業報告書 ※指定様式
	【法人】登記事項証明書
	【個人】身分を証明する書類の写し
	賃貸契約書の写し ※長期で契約を予定していることが分かること
	雇用保険被保険者数が確認できる書類 (ハローワーク発行「事業所台帳異動状況照会」または 「事業所別被保険者台帳照会（取得・喪失日が分かるもの）」等)
	[改修がある場合]物件改修契約書、領収書の写し
	[改修がある場合]改修工事前後の写真
交付請求書	
交付後	開設後3年間は、1年ごとに飯田市よりヒアリングを行います。

※申請書類はウェブサイトからダウンロード、または飯田市工業課にお問い合わせください。

※土地取得・賃貸借及び固定資産税(土地・機械装置)補助金は飯田市工業課へお問い合わせください。